

日本の戸籍制度

日本には、人の出生や死亡、結婚などの身分関係を登録し、公証するものとして、戸籍制度があります。日本に居住する外国人についても、日本国内で出生や死亡があったときは、戸籍法の規定に基づいて届け出をしてください。これらの届け出は保管され、その人の身分関係を証明する資料となります。出生や死亡があったときは、同時に、本国政府にも報告してください。手続きの方法は、大使館または領事館にお尋ねください。